

パソコンを活用した授業を行いました。

3月10日（水）、3校時、5・6年道徳の授業において、パソコンを活用した授業を行いました。大津町小中学校では、児童生徒に一人一台のパソコンの配置が進んでいます。

その利用状況の視察のために、この日、大津町議会文教委員と教育委員会の方々が見学にいらっしゃいました。



パソコンを使った5・6年 道徳の授業



パソコンに自分の意見をまとめる5・6年生

子どもたちは、担任からの質問に、パソコン上に自分の意見を書いていきました。それぞれの意見は電子黒板にすべて写し出され、全員のパソコン上にも出てきました。それぞれの意見をパソコン上で確認し、似ている意見同士が集まり、意見を深めました。

今回の授業では、「自分で考える」「自分の考えを公表する」「他者の考えを知る」「他者の考えを踏まえて話し合う」ことをICTの利用を通して行った授業でした。

4月から使うパソコンは、これまで使ってきた windows OS ではなく、Google OS となり、新たなソフトウェアも使います。そのため、大津町では、指導する教職員の研修も行ってきました。

ICT の教育利用を通して、子どもたちの学習意欲の向上、思考力・判断力・表現力の育成に努め、主体的・対話的で深い学びの授業にしていきます。



「ロイロノートの使い方」職員研修の様子

安全で安心なインターネット利用のために

学習面での活用が増えてきたインターネットですが、使い方次第では、トラブルに巻き込まれる場合もあります。無防備に自由に使わせ過ぎると、知らなかったでは済まされないことも発生しています。また、生活リズムを狂わせがちで、それが子どもの成長にとって大きなマイナスとなります。次のことについて、ご家庭でも確認をお願いします。

1. 家庭で使う時間と中身

子どもがパソコンやスマホ、ゲーム等を利用するときは、必ず使う時間を約束しましょう。たとえば、平日は30分、休日は1時間など。

長時間使用は、生活のリズムを壊します。脳や体の成長にも大きなマイナスとなります。また、時間だけでなく内容も一緒に確認してください。親が知らないうちに子どもを大きな危険にさらすこととなります。

2. ゲームプレイ上の注意

ゲームは、保護者と一緒にプレイしなくなる時期こそ、しっかりと見守ることが必要です。高額課金やID乗っ取り等のトラブル、誘う・誘われない、アイテムをもらった・もらわれないでもめたり、一人抜けできず長時間プレイになったりします。

ゲームのソフトやアプリには、「●歳以上」という年齢区分（レーティング）があります。ソフトのパッケージやアプリの入手画面で必ず確認し、子どもに守らせることが非常に大切です。



3. SNSにおける誹謗中傷

SNSにおける誹謗や中傷で、子どもが一人で悩まないためにも、普段から「困ったら何でも相談にのるよ」と声かけをしましょう。そうすると、子どもは相談しやすくなるものです。誹謗中傷等のやりとりは、スクリーンショットなどで保存し、いつ何が起こったのかを明確に記録しておくことが大切です。



気軽な投稿が、他人を傷つけるおそれがあること、インターネットにあげた言葉や写真等は、後から取り消しができないことも、子どもたちに伝えましょう。

※パソコン・スマホ・ゲーム等については、親が子どもに使うことを許可していることを再確認し、子どもを守っていきましょう。